

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年10月27日
【会社名】	株式会社アクアライン
【英訳名】	Aqualine Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 楯 広長
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
【電話番号】	082-502-6644（代表）
【事務連絡者氏名】	人事総務部課長 阿部 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング 1F
【電話番号】	03-6758-5588（代表）
【事務連絡者氏名】	人事総務部課長 阿部 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社アクアライン 霞が関事務所 (東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング 1F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年10月15日

(2) 特別損失の計上について

2025年10月15日付で、当社の「水まわりサービス支援事業」の主要な加盟店である株式会社JUNコーポレーションとの加盟店取引を停止することを決議しました。同社に対する債権については、当社の連結損益計算書及び個別損益計算書において、2026年2月期第1四半期連結会計期間において同社に対する債権の一部(51,313千円)を貸倒引当金繰入額として販売管理費に計上していたものを、2026年2月期中間連結会計期間において同社に対する債権の全額(168,557千円)を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年2月期中間連結会計期間の個別決算および連結決算において、168,557千円の特別損失を計上いたしました。